

地域コミュニティ施設の方向性の整理

～「小平市公共施設マネジメント推進計画」及び「小平第十一小学校等複合施設の整備に関する基本計画」記載事項の整理～

「小平市公共施設マネジメント推進計画」（令和4年3月改定）及び「小平第十一小学校等複合施設の整備に関する基本計画」（令和4年3月策定）に基づき、地域コミュニティ施設の地域センター及び公民館の今後のあり方について、以下のとおり方向性を整理する。

1 小学校への拠点化・複合化の方針

○小平市公共施設マネジメント推進計画（令和4年3月改定）

・P10

学校以外の地域対応施設では、地域センターや公民館を中心に、集会室機能が192部屋あるものの、利用率が高くない施設もあります。

そのため、地域対応施設については、小平市自治基本条例が目指す市民自治のまちづくりを見据え、第1期小平市経営方針推進プログラム(2021(R3)年6月)で掲げる「地域コミュニティ施設の方向性」を踏まえ、小学校の更新時期を捉え地域コミュニティの拠点となる施設（（仮称）地区交流センター）を小学校に複合化（併設）します。地域学習、コミュニティ機能を学校と複合化することにより、小学校を地域の核とした地域コミュニティの醸成を図ります。

・P22【図表2-2-2 縮減目標設定に関する条件等】

小学校更新時に複合化（併設）する（仮称）地区交流センターは、用途地域等を踏まえ600㎡を上限とし、同時に通学区域内の地域コミュニティ施設を廃止

地域コミュニティ施設は、（仮称）地区交流センターとして、今後小学校に拠点化・複合化することを標準とする。

小学校の更新時期を捉え、（仮称）地区交流センターを複合化（併設）し、なるべくそのタイミングで学区内にある公民館、地域センターを閉鎖する。

地域コミュニティ施設（ハード）については、現在公民館の分館が10館、地域センターが19館、合計29館あるところを、将来的には小学校に拠点化・複合化（併設）することにより、（仮称）地区交流センター14館に集約していく。

公民館や地域センターの設置状況は学区ごとに様々であるが、小学校に複合化（併設）する（仮称）地区交流センターでは、学区内の既存のコミュニティ施設の設置状況にかかわらず、次項の「2 （仮称）地区交流センターの役割」のために必要な機能を標準的に備えるものとする。

2 (仮称) 地区交流センターの役割

○小平第十一小学校等複合施設の整備に関する基本計画（令和4年3月）

・P13 「3 整備方針 (2) (仮称) 十一小地区交流センター」

① 新たな活動を生み出す地域コミュニティの拠点

“小学校を地域の核”とした地域コミュニティの醸成を図っていくことを目指します。学校教育と地域コミュニティ機能が重なりあうことで、さらなる教育環境の充実や放課後活動支援、多世代交流、防犯・防災、子どもの見守り、元気高齢者の活躍の場、様々な担い手が連携した活動など、新たな活動が生まれ、発展していくような地域コミュニティの拠点づくりを行います。また、地域の防災活動拠点としても、学校、地域、市等が協働し、地域における共助の力をはぐくむことができる地域コミュニティを目指します。

② 様々な人々が活動しやすい施設づくり

地域の身近な活動の場として、また、災害時の防災拠点として、誰もが安心して利用しやすい施設づくりを行います。エレベーターの設置やユニバーサルデザインを採用し、様々な人々が支障なく利用できる施設とします。さらに、各機能が有機的に連携し、地域に住む様々な住民が、多様な担い手として円滑に活動できるためのプラットフォームを目指します。

③ 人々の「地域のために」という想いを大切に、地域貢献や地域還元に役立つ施設づくり

地域住民がお互いに認めあい、支えあい、助けあえる地域コミュニティを育成し、地域愛や地域貢献意識を育む場をつくります。市民が課題解決や自己実現のために主体的に学び、活動し、さらには、そこで得た成果を地域に還元したり、次の世代に伝えたりするなど、地域を共に創っていくことができる場を目指します。

今後、小学校に整備する(仮称)地区交流センターは、上記の役割を担う場として整備することを標準とする。